

令和6年 7月

各小学校児童保護者 様

### 給食用非常食 「救給カレー」について

給食用非常食「救給カレー」は、学校給食の献立の提供を緊急的に中止した場合の非常食として、松阪市教育委員会事務局給食管理課におきまして購入したものです。7月に賞味期限を迎えるため、児童のご家庭で有効活用していただくと共に学校給食への理解を深めていただく機会として、お配りさせていただきます。

賞味期限内にご家庭でご活用いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 非常時給食用非常食「救給カレー」

- ・アレルギー特定原材料等 27 品目不使用。

(すべてのアレルギーには対応しておりません。)

※裏面には食材の栄養成分や原材料について詳しく説明がされています。

- ・国産原料使用。
- ・主食と副食を兼ねて、温めずにそのまま食べられます。
- ・スプーン付きで、容器を食器として活用できます。

- ・**賞味期限は令和6年7月25日になります。**

##### 2. その他

- ・開封後、スプーンで軽くまぜ、そのままお召し上がりください。
- ・温める場合、封を切らずに沸騰しているお湯に約5分間入れて温めて下さい
- ・開封の際にはやけどにご注意して下さい。

松阪市教育委員会事務局給食管理課

松阪市大津町 1768 番地 1

TEL 0598-61-1155

FAX 0598-28-7312